

交通バリアフリーから 共生社会を考えよう!

～誰もが どこでも 行きたいところへ～



公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
Foundation for Promoting Personal Mobility and Ecological Transportation

共生社会について考えてみよう

暮らしの中の移動

私たちは日々の暮らしの中で、どこかへ出かけるときには移動が必要です。しかし、誰もが同じように移動できる環境が整っているとはいません。私たちが普段何気なく行動している中にもたくさんの困難な場所(=バリア)があります*。

*社会には、いつでも自由に移動することができない人、特別な支援がないと移動できない人がいます。

それらの人たちを移動に制約を受けていることから「移動制約者」ということがあります。



様々な人

バリアを感じている人は、お年寄り、車いすを使っている人、日本語がよく分からない外国人など様々です。

例えば、私たちも足にけがをすれば松葉杖まつばづえを使わなくてはいけなくなるなど、私たち自身にも身近なことです。

平等ということ

私たちは日常生活を送るうえでだれもが平等です。誰もが自由に安全に行きたい所へ行くことができるようになります。バリアを取り除く必要があります。これを「バリアフリー」といいます。例えば、階段を使うことが難しい時は、エスカレーターやエレベーターを設置して、自分が使いやすいものを選ぶことができます。

バリアフリーと共生社会

これからいろいろな場所にある「バリアフリー」を学び、自分たちにもできる「こころのバリアフリー」を考えながら、誰もが共に生きることのできる社会とはどういうものかを考えていきましょう。



作成にあたり以下の方々にご協力頂きました。

中野泰志(慶應義塾大学)

桐谷正信(埼玉大学)

藤野 博(東京学芸大学)

蓑輪裕子(聖徳大学短期大学部)

森川美和(公益財団法人共用品推進機構)

世田谷区都市整備部

<敬称略>

contents 目次

<様々な人々がいます>

- 利用者から見たバリアフリー P3 
- 様々な人がいて、困っていることもいろいろです ... P5

<バリアについて考えてみよう>

- ホームを安全にするには? P7
- 優先席ってだれのもの? P8
- 街にある工夫を見てみよう P9 
- 駅にある工夫を見てみよう P11 
- 乗り物にある工夫を見てみよう P13 

<実践してみよう>

- みんなで考えてみよう まだまだあるバリア P17
- ワークショップ P19 

<参考>

- 交通バリアフリーに関する歴史 P20
- バリアフリーの用語を知ろう P21

夢に向かって活躍する方々 裏表紙 



冊子の内容をわかりやすくするためのウェブサイトがあります。
ウェブサイトには、障害のある方々の映像や、
バリアフリーの事例、ヒントが載っています



<http://www.bfed-jrhigh.jp/>

 ウェブサイトにインタビュー映像があります。

 ウェブサイトに事例やヒントがあります。



発行 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(<http://www.ecomo.or.jp/>)

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地五番町KUビル3F

TEL 03-3221-6672 FAX 03-3221-6674

資料提供 國土交通省、レシップ株式会社

写真出所 バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編、車両等編)

作成協力 三鈴印刷株式会社 / 印刷 株式会社 ブライト

2013年3月 第2版発行



この印刷物は、有害な溶剤を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC®認証用紙を使用しています。

利用者から見た

見えない人が出かけるとこんなことが起こります！

かなざわ まり

金澤真理（公益社団法人東京都盲人福祉協会^{*1}中途失明者緊急生活訓練事業主任）

私は「網膜色素変性症^{*2}」という眼の難病で20歳頃から徐々に見えなくなり、現在は光やコントラストがはっきりした物が分かる程度です。仕事は視覚障害者の自宅などに伺って相談やお料理や歩行のコツ、点字など生活訓練の指導員をしています。ほぼ毎日白杖を持ち外出します。

電車のホームは私も経験がありますが転落など危険がいっぱいです。ドアの位置や、車両の連結部分の隙間と開いた状態のドアの違いがわからなかったりします。また、ホームでは改札口がわからずに勘を頼りに移動している事もあるので、周囲の人からの声かけや一緒に改札まで歩いてもらえると安心です。

一方、バスを利用する時はバス停の場所や、複数の行き先のバスが来るバス停では、どのバスが自分の乗るバ

スか分からぬので行き先を教えてもらえると助かります。バスの運転手さんに「座ってください」と言われても、どこが空いているか教えてもらわないと座れません。また、急ブレーキでどこかにつかまろうとしましたが手が泳いだだけでつかまらず、転んでしまったこともあるので、手すりなどの位置を教えてもらえると、安心できます。

多くの視覚障害者は予想をしながら移動しているので不安を感じている人もいます。周りの人に支援してもらえると一人でも安全に安心して外出できます。「何かお手伝いできることありますか？」など声をかけてもらえると助かります。



*1 公益社団法人東京都盲人福祉協会：板垣退助の後援を受け1903年に盲人医学協会として創設されました。

視覚障害者が直面する問題の解決と福祉の確立を目指し活動している団体です。（<http://www.normanet.ne.jp/~tomou/>）

*2 網膜色素変性症（うまくしきそへんせいしよう）とは、目の中にある網膜（もうまく）というカメラでいえばフィルムのような膜に異常な色素沈着が起こる一連の病気のことです。網膜が壊れしていくに従い、最初周辺が見えにくくなり、長い年数をかけて進行することもあり、中心だけが見えるという場合もあります。（日本網膜色素変性症協会を参考）

音声情報を見る形で教えてください

まつもり かりん

松森果林（ユニバーサルデザインコンサルタント、エッセイスト）

私は小学四年生で右耳を、中学生から左耳も聴力が低下し、高校生の時には両耳とも失聴しました。現在は手話、口話、筆談などでコミュニケーションをしています。仕事は、ユニバーサルデザインをテーマに、本の執筆、大学講師、講演業を通して、聴覚障害や、誰もが暮らしやすい社会づくりのアドバイスをしています。

聴覚障害は「情報障害」「コミュニケーション障害」といわれ、一番困るのは非常事態の時です。事故などで電車が止まったり、遅れが生じている時、音声アナウンスが繰り返し流れていますが私たちにはわかりません。以前、聞こえない友達とそんな場面に遭遇し手話で会話をしている様子を見て、筆談で音声アナウンスの内容を教えてくれた人がいました。携帯電話のメール画面に文字を打ち込んで教えてくれる方法もありがたいものです。

駅や電車内の表示装置では様々な情報を伝えています

が、一番欲しいのは「タイムリーな情報」です。音声アナウンスの内容がそのまま文字で表示されるようになったら誰もが便利ですよね。また、音声アナウンスに「近くに障害のある方やお年寄りがいたら声をかけてあげてください」と一言沿えてくれたら、きっと多くの人が自分の周囲に気にかけることができるようになるのではないか？

そして、誰でも安心して落ち着いてコミュニケーションができる窓口があるといいと思います。筆談器や、手話で対応できるスタッフ、テレビ電話を利用した手話対応サービス、指をさして言いたいことを伝えるコミュニケーション支援ボードなどがあれば安心して利用しやすくなると思います。



バリアフリー



周囲への気配りと協力を心がけてください

いまふくよしあき

今福義明 (DPI日本会議^{※1}常任委員交通問題担当)

私は小さい頃からリウマチ^{※2}という病気で手や足が不自由だったので、電動の車いすを30年以上使っています。車いすでは段差があるところや出入り口が狭いところ、入れる飲食店や使用できるトイレが限られているなど外出時の不便はありますが、鉄道・地下鉄・バスを使って出かけるのが大好きです。

ある日、いつも利用する地下鉄に乗っていると、たくさんの小学生が乗り込んで来ました。車内では動き回って、はしゃぐので、私の電動車いすにぶつかってケガでもしないかとひやひやしました。足の不自由な人でも車いすを使っていない人がいます。そういう人はやっとの思いで立っている人もいるので、ぶつかられるのがとても怖いのです。

※1 DPI日本会議:DPIはDisabled Peoples' International の略で、日本語では「障害者インターナショナル」と訳します。

1981年の国際障害者年に設立された団体です。(http://www.dpi-japan.org/)

※2 リウマチ:手指や膝など、全身の関節に腫れや痛みが生じて関節がうまく動かせなくなる病気です。

症状が進むと、関節が破壊され変形することもあります。(リウマチroomを参考)

この出来事があった時、私はいつもの席(「車いすスペース」と言います)にいました。車いすスペースにはわかりやすく車いすマークが表示されています。皆さんのがその場所にいて、車いすの人が乗車した時には、その場所をさりげなく譲ってください。車両の中のこうした場所は、バリアフリー法(P10参照)で設置が義務づけられた大事な場所です。車いすを使用している人が外出するときには、こういうスペースを設置するだけではなく、皆さんのちょっとした気づきと協力がとても大事だと思うのです。



オストメイトとして思うこと

すだ さよこ

須田紗代子 (公益社団法人日本オストミー協会^{※1}神奈川支部事務局長)

私は、30歳で潰瘍性大腸炎^{※2}が原因でオストメイト^{※3}になりました。初めはオストメイトになることを受け入れられなかったのですが、術後6年目に会社勤めを始め、5年前まで働いていました。

2年前、当時小学3年生の孫が駅のトイレでオストメイトのマークを見つけ教えてくれ、利用しようとしたが、オストメイト設備が後付けだったため使い勝手が悪く利用できない状態でした。また、お腹の皮膚の状態等を確認するために鏡を使い、装具を置くために棚を使いますが、それらが適切に設置されていないと利用できないことがあります。また、多機能トイレに並んで入ろうとした時、後からきた車いすの方に入られてしまうことがあります。外見では障害があることが分からぬいため、健常者だと思われたの

かもしれません。

最近は、オストメイト対応トイレの設置場所を検索できるウェブサイトがあるので、事前に調べるなど便利になりました。私も見つけたときには登録するよう心がけています。全国の鉄道駅のトイレに対応トイレが設置されれば安心して外出することができます。

私たちは外見上障害があることがわからないので、皆さんにオストメイトについて理解していただきたい、対応トイレとしての設備が何のために必要かを理解していただき、私たちの意見を聞いて適切な場所に設置していただきたいと感じています。



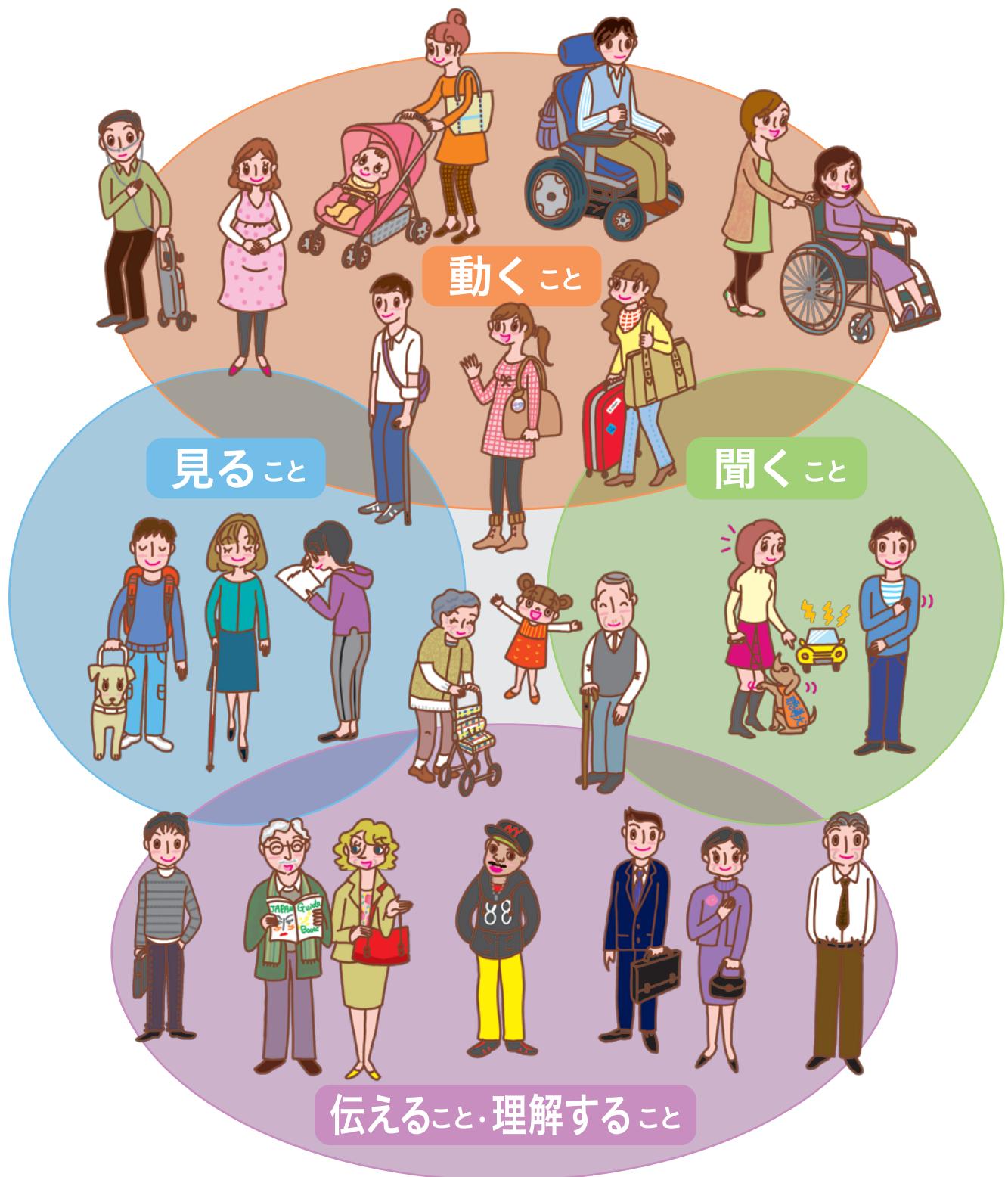
※1 公益社団法人日本オストミー協会:オストメイト(人工肛門・人工膀胱(ぼうこう)保有者)が安心して暮らせる社会を目指しているオストメイトによるオストメイトのための団体です。(http://www.joa-net.org/)

※2 濰瘍性大腸炎(かいようせいだいちょうえん):難病の一つで、大腸(だいちょう)にただれや潰瘍(かいよう)ができる病気です。いったん良くなても再発しやすい病気です。(難病情報センターを参考)

※3 オスメイト:腸などの病気による手術により、人口肛門や人工膀胱(ぼうこう)をつけている人。内部障害の一種。

様々な人がいて、困って

様々な人の困っていることを知ることで、いろいろな工夫を考えたり、人と人との協力し合う気持ちを育てましょう。



いることもいろいろです

困っていること

動くこと

歩けなかつたり、歩くことが難しかつたりします。特に、階段の上り下りや段差の乗り越え、狭い通路の通り抜けなどに困ることがあります。

介助犬を連れています。

例えばこんな人がいます。

- ◎車いすを使っている人 ◎杖を使っている人
- ◎妊娠している人 ◎ベビーカーを押している人
- ◎大きな荷物を持った人 ◎お年寄り ◎子ども

聞くこと

自動車のクラクションや緊急のアナウンス、行き先案内などが、聞こえなかつたり、聞こえにくいため、不安を感じたり、困ることがあります。

補聴器をつけたり、手話や筆談用具を使う事もあります。また、聴導犬を連れています。

例えばこんな人がいます。

- ◎ろう者(全く聞こえない人) ◎難聴者(聞こえにくい人)
- ◎お年寄り

見ること

行き先案内表示など、目で見る情報を得ることが難しく、場所を探したり、目的の場所に行くことに困ることがあります。

白杖を使つたり、盲導犬を連れています。また、ヘルパーが誘導したり、拡大鏡(ルーペ)などを使うこともあります。

例えばこんな人がいます。

- ◎全盲の人 ◎ロービジョン(弱視)の人 ◎お年寄り ◎子ども

伝えること・理解すること

言葉を発することが難しく、言いたいことを伝えられない人がいます。また、人の言葉や文字情報を理解することが難しい人もいます。

例えばこんな人がいます。

- ◎日本語になれない人 ◎発声障害のある人
- ◎知的障害のある人 ◎記憶障害のある人
- ◎言語・読み書きに障害のある人 ◎お年寄り ◎子ども

外見上わからない障害

治すことが難しい病気にかかっていて、特別な設備や医療用具などを必要としている人もいます。また、聴覚に障害のある人や弱視の人、精神的な困難さを抱えている人もいます。お腹がまだ小さい妊娠初期の人なども外見ではわからないことが多く、その点でも不自由を感じことがあります。

ほかにも、お年寄りや子どもなども困ることがあり、外見上わからなくても、何らかの手助けや心遣いを必要としていることがあります。

例えばこんな人がいます。

- ◎内部障害のある人(心臓ペースメーカーを使っている人、オストメイトなど)
- ◎妊娠している人(初期) ◎難病※を抱えている人 ◎精神障害のある人



※難病：原因がわからず、治すことが難しく、経過が慢性にわたり、介護等により本人や家族にとって精神的にも負担の大きい病気で、現在日本では130の疾患が指定されています。

ホームを安全にするには？



まずは「何かお手伝いできることはありますか？」と聞いてみましょう。

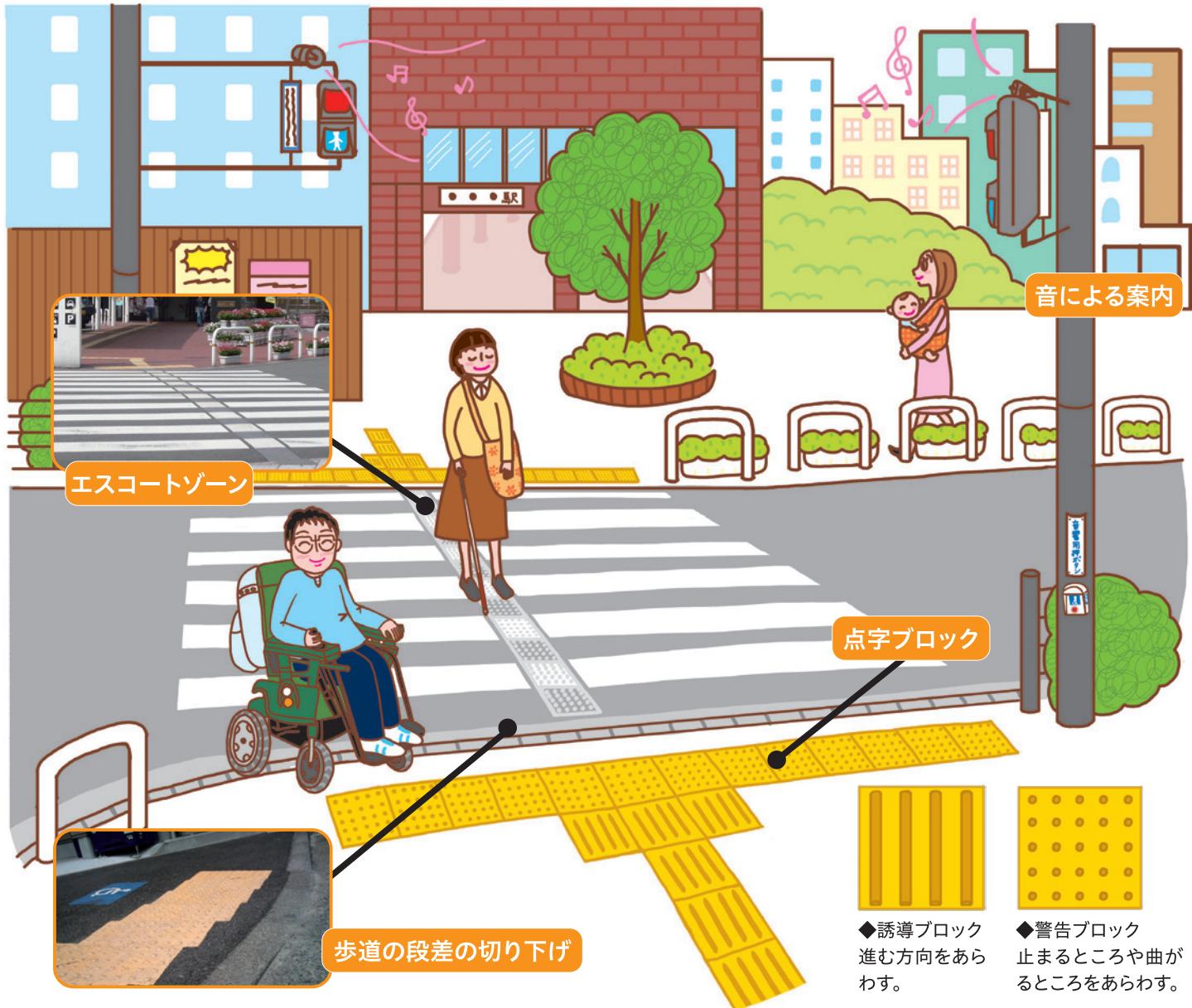
優先席ってだれのもの？



※優先席を「専用席」としている交通事業者もあります。

まずは「何かお手伝いできることはありますか？」と聞いてみましょう。

街にある工夫を見てみよう



◎点字ブロック(視覚障害者誘導用ブロック)

視覚に障害のある人が安全に歩くための道しるべです。誘導ブロックと警告ブロックの2種類があります。ロービジョン(弱視)の人でも見えやすい黄色が使われることが多いです。

◎音による案内(横断歩道)

視覚に障害のある人が、歩行者用の信号が青か赤かを知るために信号機から音が出ています。青の時に、「ピヨピヨ」、「カッコー」などの音が流れます。その他、ゆっくり渡るように青の時間が延長できます。

◎エスコートゾーン

視覚に障害のある人が横断歩道から外れることなく渡るための道しるべです。

◎歩道の段差の切り下げ

横断歩道では歩道と車道の高さを揃えるために歩道の段差を小さくしています(0~2cm)。それを切り下げといいます。車いすやベビーカーは渡りやすくなります。

◎多機能トイレ

車いすや、ベビーカーなどを利用しやすい大きめ(200cm四方が一般的)のトイレです。ベッドや、オストメイト※が利用できる設備がついています。

※腸などの病気による手術により、人工肛門や人工膀胱をついている人。内部障害の一種。



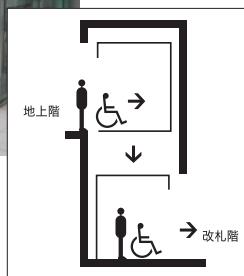
◎エレベーター

階段やエスカレーターの使用が困難な人が自力で上下移動することができます。

壁がシースルー(透明)になっていると、エレベーターが止まった時など、聴覚に障害がある人が外にいる人に何かを知らせたい時に役に立ちます。

中の鏡は車いすの乗降時、後ろを確認するためのものです。

また、到着階を音声で案内したり、階数ボタンを浮き出し文字にしたり、点字をつけることで視覚に障害のある人も利用しやすくなります。



図のように二方向に扉のついたものもあります。

◎障害者用駐車場

車から乗り降りしやすい広めの駐車区画で、お店などの出入口の近くにあります。障害のある人やベビーカーを使用している人、お年寄りなどが利用することができます。



障害者用駐車場の使い方

本来は必要のない人がお店の出入口に近いから、また他に空いている駐車場がないからという理由で駐車してしまうことがあります。必要な人が停めることができないこともあります。



◎バス停

バス停まで点字ブロックがあると、視覚に障害のある人もバス停を見つけやすくなります。

屋根やベンチがあると、快適にバスを待つことができます。また、バス車外の音声案内があると役に立ちます。



◎音による案内(建物)

公共施設などの入口で音が鳴っていると、特に視覚に障害のある人はわかりやすくなります。



バリアフリーは設備だけではないね

■通り道の確保

放置自転車や路上の看板、商品の陳列は通行の妨げになり、特に視覚に障害のある人にとってはぶつかる危険性があります。

■音に気づかないこと

聴覚に障害のある人は、後ろから人や自転車、車が来ていることに気づかないことがあります。また、携帯電話や音楽プレイヤーを使っている人なども外からの音が聞こえにくく、まわりの状況が確認できることもあります。



駅にある工夫を見てみよう



◎券売機

車いすを使っている人もキップが買えるように、券売機の下にくぼみ(跳込みといいます)を付けています。これにより足の先が壁に当たることなく、券売機に近づくことができます。

また、視覚に障害のある人は、音声ガイドに従い、数字ボタン(テンキー)で購入金額を入力してキップを買うことができます。



◎改札口

車いすやベビーカー、大きい荷物を持った人などが通過しやすくなるように通常の改札口よりも幅が広い改札口を設けています。80cmの幅があれば車いすを使っている人でも通過できます。



◎情報表示装置

電車が遅れている時など、運行情報を確認することができます。最近では改札に入る前に情報を得られるように改札口付近に写真のような表示装置やテレビのようなモニター表示装置が設けられ、運行情報を提供している駅もあります。

ホーム上では次にくる電車の行き先、停車駅、出発時刻などの案内が行われ、音声でもアナウンスが流れています。



◎ホームドアと内方線付きブロック

ホームの端に、電車のドアと連動する自動ドアがついているため、利用者が線路に転落したり、電車と接触する心配がありません。

これまでホームの縁端部(線路側の端)には視覚に障害のある人の転落を防止するための点字ブロック(警告ブロック)が設置されてきました。

現在はホームドアなど物理的に転落を防ぐ設備の設置が進んでいますが、そうした設備を設けることが難しい駅では、内方線付きの警告ブロックの設置が進められています。このブロックは従来の警告ブロックに一本の線を追加し、線がある側が安全側(ホームの内側)であることを示すものです。

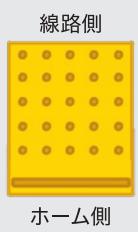
視覚に障害のある人は、歩いていて人にぶつかるなど、方向を見失う場合があります。その際にあやまって線路側に進むことがないようにこうした工夫が生まれました。



<ホームドア>



<内方線付きブロック>



◎エスカレーター

安全上の注意喚起の音声とともに、視覚に障害のある人も行き先を確認できるように、例えば「3番線ホーム名古屋方面行き上りエスカレーターです」、「改札口行き下りエスカレーターです」という音声案内が流れています。



◎階段

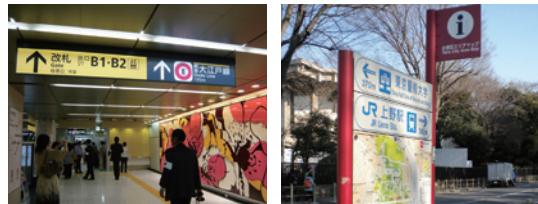
手すりは使う人の身長の違いを考慮して2段あり、端にはどこに通じる階段かを案内する点字がついていて視覚に障害のある人が行き先を確認することができます。

階段の段の端(段鼻といいます)には、見た目で識別しやすいように色がつけられていて、お年寄りやロービジョン(弱視)の人などが段を確認しやすくなっています。



◎案内のためのサイン

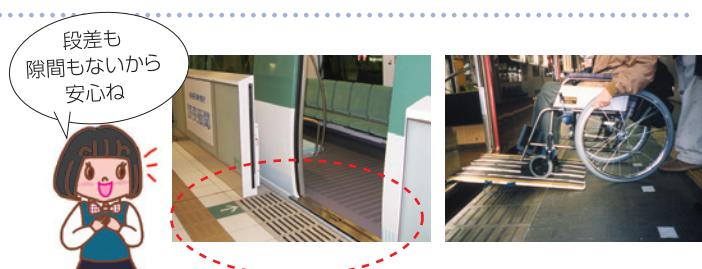
電車の乗り場、トイレやエレベーターなどの主要な施設、設備を案内するサインです。文字がわからない場合でも図を見て直感的に理解することができる図記号(ピクトグラム)も使われています。



◎スロープ板

電車とホームの間には段差と隙間がありますが、スロープ板を使うことにより、車いすが安全に乗降することができます。

また、ほとんど段差も隙間もない構造のホームと車両もあり、スロープ板がなくても乗降が可能です。



◎音の案内と触知案内板

視覚に障害のある人が、改札口の場所を知るために「ピン・ポーン」という音が流れています。同じように地下鉄の地上出入口(「ピン・ポーン」)、ホーム上の階段(鳥の声を模した音)、トイレの前などで音声による案内が行われています。

また、トイレの前付近には触って確認できる触知案内板があり、トイレ内部の構造について示されています。



バリアフリーは設備だけではないんだね

■人による対応

設備だけバリアフリー化されても、人による対応が必要な場面があります。何かを尋ねたり、緊急時の対応などが必要で、鉄道会社によっては、案内を専門にする人を主要な駅に配置しています。乗り換え経路がわからない時など、日本語に慣れていない外国人への案内や聴覚に障害のある人への筆談などによる案内ができます。



*コミュニケーションをサポートするための道具として、記号や絵などが書いてあるボードのことです。

聴覚や知的に障害のある人以外に日本語のわからない外国人にも使うことができます。

乗り物 にある工夫を見てみよう



電車 train



近くの街まで出かける時に乗る電車や地下鉄です。

◎優先席

お年寄りや妊娠している人などが優先的に座れる座席です。他のシートと色を変えているのが一般的で、一目でわかるような工夫がなされています。

優先席の窓ガラスなどにはステッカーの表示があり、携帯電話の電源を切ることなど注意事項が表示されています。併せてマタニティマークが表示されていたり、外見上わからない内部障害のある人も優先席を使用できることが示されている場合もあります。

優先席前のつり革は身長の低い人でもつかまりやすいように、低く設置されていたり、つり革の色を変えるなど様々な工夫がなされています。使いやすさに配慮して、網棚が低くなっている例もあります。



◎車いすスペース

車内で車いすのまま利用できるスペースです。通常は車両の端のドア付近にあります。幅75cm以上、長さ130cm以上の広さを確保することが決められています。

また、手すり、非常に手すり、非常に乗務員や係員と連絡が取れる通報装置も設置されています。車いす使用者が優先的に利用するスペースですが、ベビーカーや大きな荷物のある人が利用する場合もあります。



◎案内表示(車内)

ドアの上など見やすい位置に、次の停車駅、開くドアの方向、路線図、運行情報などが表示される装置です。文字だけを表示するLED(エリイーディー)のタイプと液晶ディスプレイのタイプが普及しています。



◎音声案内

電車内では次に到着する駅名や到着する駅での乗り換え情報、開くドアの方向(左側か右側か)等の案内が音声により流れています。

また、ドアが開くと連動してチャイムが鳴り、ランプが点滅するものもあり、聴覚や視覚でドアの開閉を知ることができます。

また、車外でもドアが閉まるときに音声による案内が流れるものもあります。





都市間 鉄道

train



新幹線や特急列車など長距離を走行する電車です。

◎車いすスペース

出入口に近い車内に車いすを停めておけるスペースがあります。車いすに乗ったままスペースを利用したり、車いすを置いて隣の座席に移ることができます。



海外の例をのぞいてみよう

海外では車いす用スペースとして4席分確保されていて、さらに同行者や車いす使用者が移乗するための席が4席確保されている例があります。



写真は
台湾のHSR
(高速鉄道)
です

◎多機能トイレ

車いすが利用しやすい大きめなトイレがあります。駅での多機能トイレと異なり空間的に制限がありますが、車いすのまま出入りすることができ、車いすから便座へ移動できるような空間が保たれています。

また、ベビーベッドやオストメイトなども利用できる設備がついています。



路面 電車

LRT



街の中を走っている高性能な路面電車です。
(LRT: Light Rail Transit)

◎低床車両

LRT(エルールティー)では床の低い車両が導入されています。床の高さは線路の面から40cm程度ですから、かさ上げされた乗り場から段差が無い状態で乗り降り可能です。道路からそのままスロープ(坂道)でホームにあがることができ、電車の床との段差を小さくしています。

欧米ではこうした低床型の路面電車が普及しています。





床が低く、出入口に階段がないバスをノンステップバスといいます。階段がないので、楽に安全に乗り降りすることができます。

◎ニーリング

ノンステップバスは車両を傾けること(ニーリング)でさらに路面との段差を小さくすることができます。空気バネの空気を調整することで数秒で床の高さを調整し、路面とバスの乗降口の段差を小さくします。

乗降時の床面の高さは27cm以下になるように決められています。



◎スロープ板

車いすが乗り降りするためのスロープです。80cm以上の幅があること、滑りにくい表面仕上げであること、重さ300kgに耐えられることが求められています。



◎乗降口

車いすの乗降を考慮し、90cm以上の幅を確保しています。出入口の両側に手すりをつけることにより安全に乗り降りできます。手すりの色は目立つようにオレンジ系の色が用いられています。

また、床面には黄色などの着色で注意喚起し、ドアの開閉時に利用者がはさまれないよう配慮しています。



◎車外表示装置

バス停でバスを待っている人に対して、バスの行き先や経由地を表示する装置です。こうした表示と併せて車外のスピーカーから音声による案内も行います。



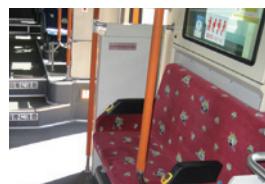
◎行き先案内

バスの車内の人に対して、次の停留所や運賃、バスの行き先、経由地などを表示します。音声アナウンス以外に、停留所や運賃の情報が文字で表示されると、聴覚に障害のある人や外国人にもわかりやすくなります。



◎優先席

お年寄りや妊娠している人などが優先的に座れる席です。座席の色が違っていたり、ステッカーなどが貼ってあります。



◎車いすスペース

中扉のスロープから近い場所に車いすが固定できるスペースがあります。



◎手すり

視力の弱い人でもすぐに見つけやすいように、目立つ色(オレンジなど)になっています。

また、連続して伝うことができるようには設置位置も配慮されています。



空港/ 飛行機

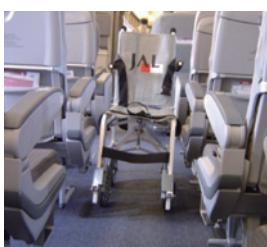
airport/airplane



◎可動式ひじかけ

車いすから座席に乗り移れるように、ひじかけが上に跳ね上がる座席が設けられています。

航空機内は通路が極めて狭いため、通常の車いすでは移動できません。そのためイルチア（通路用車いす）という幅の狭い小さな車いすに乗り換えて機内を移動します。



イルチア

船 ship



◎出入口

車いすを使っている人やお年寄りが安心して乗船できるタラップやスロープなどがあります。港は潮の干満があるため固定的なスロープは設置できません。変動する高さに対応するために高さを調整できる可動式のタラップやスロープがあります。



タクシー taxi

日本では車いすのまま乗車できるタクシーの数は少なく、見かける機会は多くありませんが、スロープやリフトで車いすのまま乗車できる車両があります。

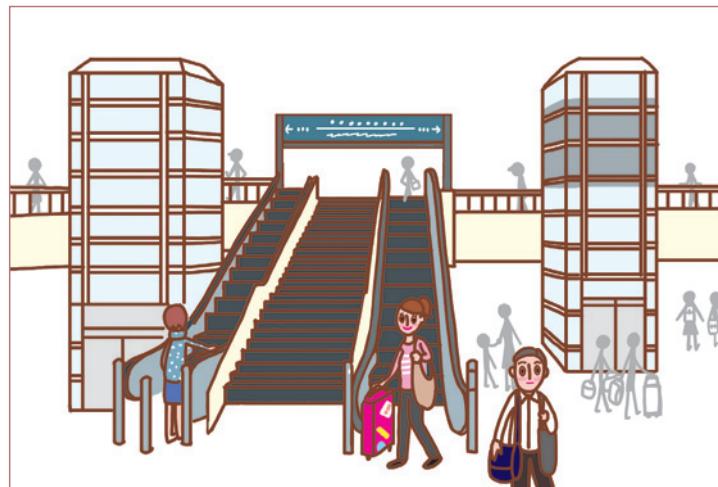
国では2020年までに28,000台のバリアフリーなタクシー車両を普及させるよう取り組んでおり、UD(ユニバーサルデザイン)タクシーも開発されました。



◎わかりやすい空間

広い空間で迷うことなく階段、エスカレーター、エレベーターの位置が確認でき、自分の利用したいものを選びやすくなっています。

行きたい場所、必要とする施設の場所が発見しやすく、進む方向が天井の照明や床面の模様によってわかりやすいように工夫されています。



◎車いすスペースとバリアフリー座席

車いすを使っている人が、座席に乗り移れるように手すりが跳ね上がる構造になっています。使用している車いすは隣りに置いておくことができます。



◎案内表示

航路上の現在の船の位置を確認したり、運行の遅れなどあったときに確認できるディスプレイが設置されています。聴覚に障害がある人も情報を確認することができます。



みんなで
考えてみよう

まだまだあるバリア ～どんな工夫をしたらよいのでしょうか?～

様々な人の意見を聞いてみましょう。



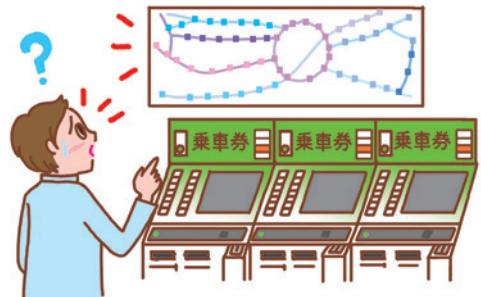
私は、点字ブロックをたどって歩いていますが、実際点字ブロックがどこへつながっているかわかりません。駅で改札口に向かうために歩いていても、間違えてトイレにいってしまうこともあります。

点字ブロックの到達するところでは点字ブロックだけでなく音による案内がセットになっているとわかりやすくなりますね。誰かが迷っていたら声をかけてくれると助かりますね。

私は色の違いが分かりにくいので、路線図を見ても色の違いが分からないと、どの路線に乗ればいいか分からない、サインを頼りに歩いていても色が似通っていて迷ってしまったりすることもあります。

また、私たちの中には見ることのできる範囲が限られている人がいます。サイン見えやすくするために文字などが大きくなっていますが、あまりにも大きすぎると逆にわからなくなってしまうことがあります。

誰かが迷っていたら教えてくれると助かりますね。



私は多機能トイレのオストメイトの設備が必要です。私が並んで入ろうとしたとき、他の障害を持つ方がスッと入られました。外見上障害があるかどうかがわからないため、多機能トイレが必要ないと思われたのでしょうか。

一般の方だけではなく、他の障害者の方にも理解していただきたいと思います。

駅やいろいろな施設にエレベーターがついたので利用しやすくなりました。

でも電車に乗る時にはスロープを駅員さんに持つて来てもらわなくてはいけないんですよね。だから事前に連絡する必要があり、余裕を持って駅に行く必要があります。

ホームで駅員さんがスロープを持っていたら、車いすを使っている人が乗り降りすると思い、さりげなく見守ってくださいね。



私たちのまわりには高齢者、障害のある人、外国人の人等様々な人が暮らしていることがわかりました。

そして障害のある人といつても外見上わからない障害もあることがわかりました。

「街」「駅」「乗り物」で様々な交通バリアフリーが進められています。

でもこれだけで本当に誰もが安心して安全に暮らすこと、移動することができるようになるのでしょうか?

ここでは、どのようなバリアが残っているかを知り、社会の将来像や私たちにできることを考えてみましょう。

■駅のエレベーター

駅のエレベーターは以前はホームの端など不便な場所にありました。利便性を考慮して、より使いやすい場所への設置が進められました。

便利になったので様々な人が利用するため混み合っていて、本当に必要な人が利用できないこともあります。

お互い譲り合うことが大切ですね。



■ 点字ブロックの△△

視覚に障害のある人にとって点字ブロックの凹凸は道しるべとして重要ですが、車いすを使っている人の中には振動にとても敏感な人もいて、点字ブロックの凹凸で車いすの操作が難しかったり、痛みを感じるなどの影響を受ける人もいます。

■ 点字ブロックの色

ロービジョン(弱視)の人々に有効であるため黄色になっていますが、発達障害のある人にとっては不快な色だと感じる人もいます。

■アナウンスの声

駅内、電車内、バス内など様々な場所で音声による案内のためのアナウンスが流れています。視覚に障害のある人はこういった放送があることで、次の駅名やバス停名を知ることができますし、緊急時にとても大事な情報となります。一方で、こういった音声によるアナウンスの声や内容が騒音のように聞こえて気になりやすい人もいます。

このように皆で知恵を出し合って工夫を重ねて解決していくことが必要な部分が残されています。

皆が「バリアフリー」の言葉を知る時代になり、エレベーター、点字ブロックやノンスッテップバスが普及しても、まだまだ不自由が残っています。

2011年3月11日の東日本大震災後にテレビでは公益社団法人ACジャパンの「思いやりの気持ち」をテーマにした作品が流れ続けました。「思いやりの気持ちを持っていても、なかなか行動に移すことは難しい。しかし、その美しい気持ちは、行為になってこそ、はじめて意味があるということ」ですが、皆さんはどう感じましたか？

施設を整備すれば終わりではなく、皆さん的心配り、手助けがあってこそその施設です。

まさに「こころのバリアフリー」を育んで欲しいと思います。

外見上わからない障害だけど。。。

内部障害のある人や難病を抱えている人は、外見上わからないことがあります。ですから、特に若い人などは座席を譲る相手として認識されていないため困っていることがあります。病院で治療を受けた帰り道など、突然身体がだるくなってしまったり、気持ちが悪くなってしまったりする事があります。また、座るだけでなく、横にならないと症状が落ち着かない場合もあり、電車の座席に横にならざるを得ない時もあります。普段何気ない階段や段差も、身体の状態によってはとてつもない段差に思えて使えなくなってしまい駅のベンチに横になったり、長い時間座って症状が治まるのを待つこともあります。外見上障害があることがわからないため、周囲の人に知つてもらうためのマークを表示している人もいます。

また、妊娠初期のお腹がまだ小さい人もわかりづらいです。

公共交通機関は、様々な人が互いに譲りあって使う公共の場所です。常に周囲への気くばりの気持ちを持ちましょう。



ワークショップ WORKSHOP

1

テーマを決める

ワークショップのテーマを決めましょう。

自分たちで提案をまとめていくのに、次のステップで必要な事を選びましょう。

テーマを設定するためのヒント

■地域の問題点を探し出し、解決策について提案をまとめる

■障害のある人の生活や行動を知り、だれもが暮らしやすい街について提案をまとめる

■駅等の最先端のバリアフリーを知り、どんな将来が期待できるかまとめる

2

調べる・聞く・体験する

[調べる]

学校や地域の図書館、地元の市役所などに行ったり、学校のパソコンなどを利用して調べてみましょう。

実際にテーマとなる場所を見に行ってみて、どんな問題点があるのか、またどんな工夫があるか探してみましょう。



[体験する]

様々な体験がありますが、ぎじょう疑似体験といって、一時的に移動に制約のある状態を想定して体験する方法があります。

体験する人と介助する人(サポート役)にわかれても体験してみましょう。また、途中で交代して、それぞれ体験して気づいたことを書き出してみましょう。

体験するときには障害のある人にも参加してもらうことでより実態に近い体験が期待できます。

体験1 視覚に障害のある人が普段どのように歩いているか体験してみましょう。

二人一組になって、アイマスクと白杖はくじょうで学校の中をサポート役の人と一緒に歩いてみましょう。サポート役の人は、アイマスクをしている友達が安心して歩けるようにするはどうしたらよいか声をかけて聞いてみましょう。

体験2 車いすを使っている人が普段どのように移動しているか体験してみましょう。

手動車いすで学校の中をサポート役の人と一緒に移動してみましょう。サポート役の人は、車いすに乗っている友達が安心して移動するにはどうしたよいか声をかけて聞いてみましょう。

体験3 お年寄りがどのような困難を感じているか体験してみましょう。

おもりやメガネ、手袋、耳栓などをつけて歩いてみたり、黒板の文字を見てノートに書いたりしましょう。サポート役の人は、体験している人が困っているとき、どうしたらよいか声をかけて聞いてみましょう。

さあ、次は実際に交通バリアフリーについて調べたり、

体験して、グループで話してみよう。



[聞く]

障害のある人に実際に話を聞いてみましょう。どんなことに困っているか、どんなことに気をつけているか聞いてみましょう。どんな手助けがうれしいか聞いてみましょう。

家族や地域の人に話を聞いてみましょう。テーマについて、どんなことを知っているか、またどんな工夫をしているかなど聞いてみましょう。



体験
1



体験
2



体験
3



3

まとめる

テーマについて調べたり、聞いてみたり、体験した事などを振り返り、解決策やアイディアについてまとめましょう。

グループでまとめたことを出し合うことにより情報を共有し、更にどんな解決策を提案できるか話し合いましょう。グループで考えて提案する解決策について、発表できるよう準備しましょう。

発表するために紙に書き出してイラストや写真などを使用したり、原稿などを準備しましょう。その他、新聞形式でまとめる方法もあります。



4

発表・提案する

グループでまとめた解決策を発表し、お互いの提案内容について話し合ってみましょう。

他のグループがまとめた解決策を聞くことにより、自分たちが気づかなかつたことや更なるアイディアなどを書き出し、自分たちの提案内容と何が違うのかについてディスカッションしてみましょう。



★結果をウェブサイトに投稿してみましょう。

★このほか、妊産婦を体験できるグッズもあります。



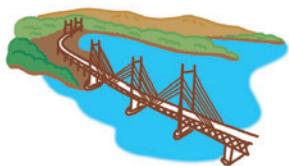
交通バリアフリーに関する歴史

世の中や交通に関する出来事

東海道新幹線開通 東京オリンピック開催
日本万国博覧会、大阪で開催
高齢化率が7.0%をこえ高齢化社会へ



日本が世界一の長寿国へ
青函トンネル開通 瀬戸大橋開通



阪神淡路大震災
高齢化率が14.0%をこえ高齢社会へ



ノンステップバス導入

愛・地球博覧会、愛知県で開催

高齢化率が20.0%をこえ超高齢社会へ

羽田空港国際線ターミナルビルが開港

東日本大震災
ユニバーサルデザインタクシー導入

制度の歴史

- 1950 身体障害者福祉法施行
- 1964 心身障害者基本法施行
「障害者の自立と社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進」
- 1973 東京都町田市で自治体で初めて「福祉住環境整備要綱」が施行
- 1974 國際障害者年(スローガン:完全参加と平等)
- 1981 公共交通ターミナルにおける身体障害者用施設整備ガイドライン発行(運輸省※)
- 1983 1984 1988 鉄道駅におけるエレベーター及びエスカレーター整備指針(運輸省※)
- 1991 1993 障害者基本法制定
「障害者の自立と参加を促進する目的から交通施設について交通事業者は障害者の利用の便宜を図るよう努力義務を課すとともに、国及び地方公共団体も必要な施策を講じなければならない」
- 1994 高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる
特定建築物の建築の促進に関する法律(通称ハートビル法、建設省※)施行
- 1995 障害者プラン～ノーマライゼーション7ヵ年戦略～
- 1996 1997 高齢社会対策大綱
- 2000 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律施行(通称交通バリアフリー法、運輸省※ほか)
- 2001 公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン発行
(同追補版が2002年発行)
- 2002 身体障害者補助犬法施行
- 2003 ハートビル法改正(国土交通省)
道路の移動円滑化整備ガイドライン発行
- 2005 ユニバーサルデザイン政策大綱(国土交通省)
障害者自立支援法施行
- 2006 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行
(通称バリアフリー法、国土交通省ほか)
- 2007 公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(改訂版)発行
公共交通機関の車両等の移動等円滑化整備ガイドライン(改訂版)発行
高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準発行
- 2008 改訂版道路の移動円滑化整備ガイドライン発行
都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン発行
- 2010 2011 バリアフリー法の移動等円滑化の促進に関する基本方針改正
- 2012 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(改訂版)発行
- 2013 障害者総合支援法施行
公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(改訂版)発行
公共交通機関の車両等の移動等円滑化整備ガイドライン(改訂版)発行

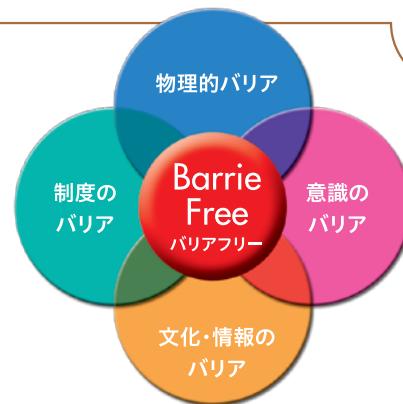
※運輸省、建設省は2001年に統合し、現在は国土交通省になっています。



バリアフリーの用語を知ろう

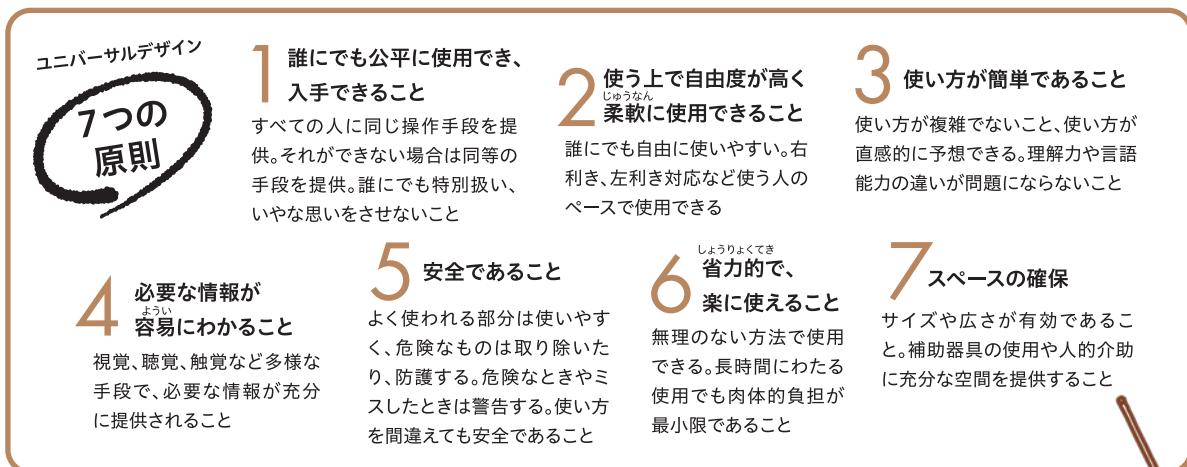
★バリアフリー

様々な人が生活を送る上で障壁(バリア)をなくす(フリー)こと。バリアには4種類あります。駅や建物などにある段差などのバリア(物理的バリア)、障害があることを理由に、資格がとれないなどのバリア(制度的バリア)、目や耳などが不自由なことにより普段の生活で欠かせない情報が利用できることでおこるバリア(文化・情報のバリア)、障害のある人などに対する差別や間違えた認識などでおこるバリア(意識的バリア)です。



★ユニバーサルデザイン

設計・計画段階からできる限りすべての人に利用可能のように、製品、建物、空間をデザインすること。バリアフリーは障壁を取り除いていくという対症療法的な意味合いがある一方で、ユニバーサルデザインは、障害や年齢等に関係なく、できるだけ多くの人が使いやすいように、あらかじめそのデザインに普遍性を持たせるという意味が含まれています。アメリカの建築家ナルド・メイス氏が1980年代に提唱した考え方です。



★ノーマライゼーション

障害のある人が地域社会で普通に暮らせるようにすることを意味しています。1959年に北欧デンマークで「知的障害者ができるだけノーマルな生活を送ることができるよう」と提唱された理念で、それまで施設に閉じこめられがちであった知的障害者が地域社会で暮らすことを目指したことが始まりと言われています。後に広く欧米で発展し、障害者が社会で他の人と変わらず、ノーマルな生活を送るために環境整備を進める基礎理念となりました。これが今日の障害者の自立生活運動にも結びついています。

★アクセシブルデザイン

様々な人が便利になるように製品やサービス、建物の設計を変えることで、より多くの人が使えるようにすることを表しています。何らかの機能に制限のある人に焦点を合わせ、これまでの設計をそのような人々のニーズに合わせて拡張することによって、製品や建物やサービスをそのまま利用できる人を最大限まで増やそうとする設計を指します。 <http://www.ad-council.org/index.php>

★バリアフリーに関する法律について

2006年12月20日バリアフリー法が施行されました。2000年の交通バリアフリー法では旅客施設や乗り物を中心に考えていましたが、建築物などを含めて一体的に考えができるようになりました。1994年のハートビル法は建築物、2000年の交通バリアフリー法は旅客施設や乗り物を中心に考えていましたが、2006年12月20日に2つの法律が一緒になりバリアフリー法が施行されました。交通バリアフリー法では市町村が中心となって移動円滑化基本構想(バリアフリー化を重点的、一体的にすすめるための計画)をつくりましたが、バリアフリー法では住民からの基本構想を作りたいという提案を活かすことができるようになりました。

<http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/transport-bf.html>



夢に向かって活躍する方々

夢をあきらめない。車いすで世界一周

木島英登 (バリアフリー研究所代表<空飛ぶ車いすの旅人>)

高校3年生のとき、ラグビー部の練習中に下敷きとなり、脊髄を損傷し、車いすの生活となりました。人生何が起きるかわかりません。

後悔する人生は嫌だ。小さいときからの夢である世界旅行も挑戦することにしました。大学一年生の夏休みにいったアメリカは衝撃的でした。街に段差がない。バスにも乗れる。どこにいっても広いトイレがあり車いすでも困らない。世界は広いと思いました。学生時代に25ヶ国を訪問。色々な国際経験が就職にも役立ち、広告会社で働きました。

もっと極めたい。秘境にも行ってみたいと会社を退職。100ヶ国訪問も達成。自分にしかできないことは何か、旅をしながら働くことはないかと考え、世界のバリアフリー情報を発信する、バリアフリー研究所を設立。最近では日本情報を海外にも紹介しています。



より多くの子どもたちが楽しめるおもちゃをつくっています。

高橋玲子(株式会社タカラトミー 社長室共用品推進課 係長)

私は、目の前にあるものの形や色がようやくわかるぐらいの視力で生まれ、4歳ごろまでに全盲になりました。ある朝ふと気づいたら、少し前まで明るかったはずのテレビの画面が真っ暗になっていてびっくりしたことを覚えています。でも、周囲には、音やにおい、風、友だちと楽しいことがたくさんあったので、見えないことを悲しいとかつらいとは全然思っていませんでした。

中学まで通った盲学校では点字の教科書で勉強し、体育では音を頼りにスキーをしたり、理科では自分の手で注意深くガスバーナーを操作し、色の変化を音の高さで教えてくれる機械を使いながら実験をしたり、家庭科ではお料理や手芸、美術では指先の感覚で木工や陶芸もしました。

高校生になってからは、画面上の文字を音声でも教えてくれるパソコンでレポートを書いたり本を読んだりしながら、目の見える友だちと同じ学校で学びました。

今は玩具メーカーで、目や耳の不自由な友だちともいっしょに楽しめる「共遊玩具」の開発促進と普及の仕事をしています。色の違うところは手触りも変えたり、印刷を浮き出させてさわれるようしたり、音が振動や光や文字でも伝わるようにしたり、うれしい工夫の凝らされたおもちゃが少しずつ増えてきました。

より多くの人が使えるように物や街に工夫をしたら、障害がある人もいない人ももっと簡単に仲良くなって、いっしょに社会をつくりていける。その実現のためにどんな工夫ができるのか、海外の人たちと話し合う仕事もしています。

*<http://www.toys.or.jp/index.html>(社団法人 日本玩具協会)

